

かかるので、随分とお金を削減することができるということです。

ここは歩行者天国というか、徒歩だけです。

しかしながら、お店が閉まった夜から早朝にかけては自転車も通っていいということです。お昼のお店があいてる場合は自転車は走ってはいけません。もちろん、これで住みやすさというのは確立されます。ショッピングされる方も自転車を気にすることなくお買い物が楽しめるということです。

また、夜になると歩行者天国ということですから、車は入れませんよね。それで、自転車を利用している人は、また夜には車を心配することなく安全にまちの中を移動できるということです。

早朝も、もちろん自転車が通れますので、仕事に行かれる方は歩行者天国を朝の8時まででしたら自転車に乗って仕事場に行き、また夜に自転車に乗って帰ることができるということです。

先ほど、バス、自転車専用と話しましたが、こちらは徒歩と自転車専用道路です。

これはミュンスターの昔ながらの小道です。

これはレジャーに快適な道です。あと、観光客の自転車ツアーなどによく使われます。

このミュンスター地方の家族の休日というのは、典型的なのは、自転車に乗って、こういう小道を自転車でツアーするというのがレジャーの1つとなっております。それに、休日の楽しみとして自転車ツアーをするということは、簡単に楽しめるということです。お金も要りませんしね。

典型的なのは、家族で後ろに敷物やお弁当などを持って、自転車に乗って、どこかきれいな緑の場所、芝生を見つけたら、そこに敷物を敷いて、ピクニックを楽しむということもできます。

大体この小道は300キロメートルほどの、そういう小道があちこちにあって、そういうレジャーに、また自転車ツアーなどに使われています。

これは、直訳するとにせの一方通行ということで、こちらは本当は一方通行なんですね、車は入れませんということです。皆さん自動車の一方通行はご存じだと思いますが、これはちょっと違います。それはでも、車の一方通行ということです。

しかしながら、これは自転車の場合は下にフライと書いてますね、自転車の場合は一方通行ではなく、どちら側からでも入っていいということです。自動車の方は一方通行ですが、自転車の場合はどちらからでも利用できるということです。ということは、わざわざ自転車の場合は回り道をしなくても、この一方通行の道で簡単に目的地にたどれるということです。

皆さん、ミュンスターで自転車に乗ってわかると思いますけれども、あちこちくねくね曲がることなく、真っすぐに目的地にたどり着けるということは実感すると思います。これはもう長い間の、リサーチの上に完成しまして、その効果も実感しています。

もちろん事故というものはあるんですけども、それはもう自分の責任ということで。車

は右側だけしかだめなんですけど、自転車の場合は左でも右でも行けますし、自転車をまず優先ということです。

ここは車でしたら行きどまり、でも自転車でしたらそのまま通り抜けます。

ここは自転車でショートカットというか、近道をするために、わざわざ2つのレーンをつくっております。普通は右側通行ですけど、こちら右側の方に右側と左側の両方をつくっております。大きな交差点で自転車が曲がるというのは、ちょっとこわいですよね。でも、そういうのにも特別な、自転車優先の信号などを用意しております。ミュンスターは特別の自転車専用の信号機というのが見られます。まず、時差によりまして、自転車の方が先に青になるようになります。時差によりまして、自転車の方がいつも青になることになっております。

そういうことによって、自動車の人が自転車をはねるというような事故が避けられるということです。まず、自転車が先に行くということです。間接的に左に曲がる場合ということで、矢印で今から見せていきます。赤い線を見てください。矢印ですね。これは間接的にこう左側に左折する方法です。こういうふうにして曲がっていきます。

この交差点はとて素晴らしい例ですので、後で自転車ツアーをするときは、ここもぜひ見せたいと思います。

ここで自転車の青の信号が見えますね。まず自転車が先に走り、赤ですから、自動車はまだ待ってなければなりません。自転車が走れなくなってから、自動車の信号が青になって自動車が走ります。

ここ自転車専用のスペースです。ここは自転車停止線といいまして、自動車の停止線より前につくられております。

これを見ることによりまして、自動車の人は後ろにいますから、まず自転車が行った後で曲がるというふうになって、事故を防ぐことができます。特に大きな交差点ではこういうふうに自転車が通る場所を赤く塗りまして、自動車の方に気をつけるようにというふうに。

先ほど間接的な左折を見せましたけど、今からちょっと直接的な左折の仕方を見せたいと思います。ここには2つの停止線がありまして、最初に自転車停止線がありまして、その後ろに自動車停止線があります。ということは、車道で、まず自転車の人が左折し、車の人はまたその後ろから走るということです。これはもう本当に1つの道路を自転車と車が共用します。しかしながら、左折、直接的な左折なんですけれど、自動車が後ろで走っているということによりまして、事故ということはないです。

ちょっと旧市街の駐輪の問題について話したいと思います。

もちろん、自転車に乗るということは駐輪場が必要です。ミュンスター市としては、駐輪についてもいろいろ考えております。ミュンスター市としましては、特別な自転車置き場というスタンドがなくても、勝手に自転車をとめてもいいというふうに許しております。これ

は、これからのテーマ、もっと難しいテーマになると思いますけれど、今のところ、でもそれはオーケーだということです。

ここはそういう駐輪場です。ミュンスターは自転車の方が人口よりも多いまちです。こういう自転車によって住宅地、住宅地には駐輪場をつくるように決められております。それにはいろいろな駐輪のアイデアがあります。

これはパーク・アンド・ライドですね、自転車を駐車して、またバスを利用できるような、バス停留所です。ちゃんと屋根もあり、自転車を置くようなスタンドもついております。駅の前面にもそういうパーク・アンド・ライドのために駐輪場ができております。ミュンスターの外からミュンスター市に通勤に来る方が電車で利用して、そこからまた自転車で自分の仕事場に行くということがあります。この駐輪場には後ほど一緒に行きます。

これはPRのパンフレットです。あと、やはりPRによって自転車を利用する人たちの意識を変えていくということです。自転車利用の魅力などをいろいろ説明しているパンフレットなどをPRとして。このパンフレットの中身も、ミュンスターの有名人がどのように自転車を使っているかというようなコメントなど。皆さん、自転車に乗ることを勧めたり、気をつけてくださいというようなことをコメントしています。こういうPRによりまして、市民からはとてもよい感想です。

7番の左上ですね、動物園の園長さんの写真も載っております。彼にとっては自転車に乗るのは本当に普通のことだというふうなことです。これによって、ミュンスターで自転車に乗るといのは本当に普通のことなんだということを示しているということですけど、皆さんにお教えしたいということです。こういうことによって政治家、そういう有名人がしてることによって、皆さんたちは自転車に乗ることを推奨できるということです。

もし、まちが自転車に乗ることを勧めるということでしたら、もちろん、まちで働いている人がその見本を見せなきゃいけないんです。要するにそういうことでありまして、PRに参加しているということです。もちろん、自分も使ってますよということを示さなければ、周りの市民も納得しません。

本当はもっと話したいことがいろいろあるんですけども、自転車ツアーのこともありませんので、この辺で、短くしたいと思います。どうもありがとうございました。

○中井議員 子どもたちへの自転車のルールの教育はどうしていますか。

○説明者 子どもは大人のまねをします。世界じゅうで同じです。小さい子どもは全然怖いものがないので、とにかく速く走りたがります。でも、ミュンスターの場合は、幼稚園から自転車に普通に乘っております。子どもは10歳まで、歩行者用の道を通ることが決められております。10歳以下の子どもは歩道を自転車で通るといことです。

ミュンスターには交通スクールみたいなのがありまして、子どもにそういうルールなどを教えるところがあります。ミュンスターの警察には5人のグループの自転車の教育の方がお

ります。すべてのミュンスター幼稚園にボランティアで行き、子どもに楽しみながら自転車の乗り方、マナーを教えるというようなプログラムを行っています。人形を使って、人形劇をしながら、ロバのエミリオという、有名な人形がいます。交通マナーについてのいろいろなことを教えると、小さな子どもですから飽きちゃいますので、そのロバのエミリオを通して。それは例の1つです。

もちろん、警察の方とかは、両親にも学校で話したり、または学校でそういうプログラム、交通ルールについてのことも実施したりするということです。

私もそういうことにいろいろ参加しています。例えば、ドイツの場合、冬は暗いですよね。そのときは真昼でも電気をつけて、電燈をつけて走るようにということを勧めています。例えば、すべての学校にそれを推奨しているということですね。自転車電燈をつけて、暗い冬の間は昼間でも電燈をつけて走りましょうというようなことを連絡しています。

60以上の自転車専門店があるんですけど、その自転車専門店でもそのような情報をお渡します。そういう自転車ショップと交渉しまして、ある特定の日に、ある特定の学校に行きまして、その子どもたちの自転車の電燈をただで、無料で直してくれるというキャンペーンをしてくれないかというようなこともやっています。

また、警察の方にもそういうちゃんと子どもたちが電燈を使っているかというチェックをしてくれるようにコントロールをするように頼んでいます。それで、子どもたちに対する教育、交通ルールのプログラムというのは、もうここ3年ほどやってるんですけども、とてもいろいろ創造性のある、アイデアのあふれたもので、とても成功していると感じています。

○水谷議員 障害者とか高齢者は公共交通はバスとかですか。

○説明者 身体障害者のための、そういうプログラムも特別ありまして。特に車いすの方でも乗れるような、そういう自転車のようなものがあります。

○水谷議員 車いすに限って言いますと、それは通れるんですね。

○説明者 もちろんです。身体障害者であろうと、誰でも利用できる、それは当然です。

例えば、車いすの方でしたら、前の方に車いすを乗せることができるような特別な自転車のようなものがあります。そういうものを利用されてるということで、身体障害者専用の自転車というものがありますけれども、それはもちろん、普通の人と同じように利用されます。

あと、三輪車、ちょっと、平衡感覚がない人のためには、三輪車ですか、大人用の三輪車があります。そういう三輪車を使ったりしています。

○水谷議員 道路の設計はバリアフリーに、それも考えられてるんですか。

○説明者 そうです。

○西議員 自転車・歩行者統括官、どう訳していいのかわからないですけど。英語でコーディネーターとかという言葉は多いですけど、そういう人はいますか。堺でいえば調整をする、各部署があるわけでしょう、市役所に。それを調整をする方というのはいらっしゃいますか。

つまり、自転車を利用する、自転車にかかわる問題というのは、例えば観光の問題、環境の問題、道路建築の問題、いろんな部署をまたがってくると思いますけれども、それを調整をするコーディネーターというのは。

○説明者 ミュンスターの交通局に20人のスタッフがいます。私は特に自転車政策担当となりますが、20人のすべてのスタッフがこれがもうテーマということでそういうコーディネートをしているということです。

○西議員 すべてのまちづくりのマスタープランをつくるときにあなたを通さないといけないのですか。まちをプランニングするときに、自転車にかかわる問題はあなたを通しておかないと意見は反映されないわけですよね。

○説明者 皆さん一緒にテーマを話し合っています。

○西議員 あなたを飛ばされることはないんですか。

○説明者 そういうことはないです。それでは、自転車体験に参りたいと思います。

(自転車体験)

○説明者 今、緑の公園はもともとは鉄道の場所でした。

後ろ側にでも900台以上の自転車がとめられています。後ろ側ですね。駅の表側には大きな駐輪場がありまして、この裏側の駅にも駐輪場をつくる予定です。

(一方通行)



○説明者 自転車で行くと、最短の距離で目的地にたどり着くんですが、車の場合は、あちこちに、一方通行なので、回り、回りして時間がかかります。

自動車が入れないようにしているような、こちらは車は入ってはいけないということです。自転車は入ってもいいということです。もちろん、救急車と警察は別です。

警察は行き来できないと困るのでないということです。でも、一般の車は入れないということです。

この住宅地街に入ると、写真で見せましたような、いろんな特別な自転車にやさしい標識があちこちに見られると思います。

(標 識)



○説明者 自転車に乗る人についてはもう普通の道なんですね、一方通行も関係なく。私たちは普通に使ってるんですけど、それにはもうたくさんのリサーチと研究を重ねて自転車にやさしい環境をつくる最大の努力をしたということです。

(左 折)



○説明者 自転車で真っすぐ、右に曲がる人、左に曲がる人の自転車の信号がまず。自転車はまず青になりましたね。直接に左に左折される方は、車道の中に入って待ちます。皆さん、直接左折をしますので、気をつけてついてきてください。直接左折はどうか、経験としては。複雑な技術なんですけれども、自転車を使う人にとっては簡単です。

(自転車アウトバーン)



○説明者 ここが自転車アウトバーンです。これでぐるっと4.5キロ、ミュンスターを回っております。迷子になったらここに帰ってくれば、またぐるっと回りますので。ここは自転車だけが本当は走るんです。

夕方にもし時間があれば、夜の自転車のアウトバーンも、もちろん点灯してお楽しみくださいということです。

右側に行きますと、旧市街地の商店街に行きまして、そこにはたくさんの駐輪場があります。

(中心街・歩行者天国)

○説明者 ここでちょっと自転車の駐輪する場所が難しいということです。ここはお店の前です、そこに皆さんたくさん自転車とめられています。



○説明者 皆さんやっぱり自転車でお買い物に来て、勝手にとめてしまうという問題があるので、玄関が閉ざされないように、わざわざ鎖で、自転車とめてはいけませんと。

ここから直接左折ができるわけです。

まず、観察しましょう。前にいる、左側にいる人たちが直接左折するのを観察してから、次は私たちが直接に左折いたします。

例えば、その車がすぐ後ろに、自転車のすぐ後ろにとまっていますよね。それは法律で禁止されてるわけです。余りそういうルールを守ってない人ですね、しかもミュンスターのサインですね。普通は地方から来た人がそういうルールを知らないでしてるんですけど、では、

私たちも挑戦します。

それでは、これで終わりになります。

○議員一同 お忙しい中をありがとうございました。